

日高青少年自然の家の日帰り利用の再開について

1. 受入再開にあたっての基本的な考え方

これまで国立日高青少年自然の家は「集団宿泊活動」を通して、主体性や他者への思いやり、基本的な生活習慣を育むことを主たる教育活動を進めてまいりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」等を踏まえて、当面の間、「個」を基本とした活動を中心に提供することとし、規範意識や倫理観、公衆衛生への意識や体調管理の能力の向上等を体験的に学ぶ場として再開いたします。

なお、学校の臨時休校や各種の体験行事の中止等、青少年を取り巻く現状に鑑み、当面の間、受入団体につきましては、学校や青少年団体、青少年を含む家族を優先させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、利用者サービスやアクティビティ等については、今後の社会情勢等の変化にあわせて、段階的にこれまでどおりの提供を目指していく予定です。

2. 受入再開のスケジュール等

<日帰り利用>

再開日：令和2年6月1日（月）

基準等：屋外のみ

利用時間：9:00～16:00

3. 受入れの基準等

ア. 利用初日から起算して14日以内に次のような症状や、濃厚接触者として経過観察の必要のない方とします。

- ・37.5度以上の発熱がある場合
- ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
- ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合
- ・その他体調がすぐれない場合

イ. 利用者の居住している自治体から外出自粛要請が出ていないこととします。

ウ. 屋外のみでの活動とします（※荒天時においても館内での活動はできません）。

エ. 身体的接触や密集する活動が中心となる団体はお断りする場合があります。

オ. 利用できる屋外エリアやアクティビティについては、別紙「日帰りプログラム紹介」を参照ください。

カ. ゴミは全てお持ち帰りください。

キ. 飲酒及び喫煙はできません。